

加盟団体 各位
役員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
会長 安倍 晋三
(公 印 省 略)

競技規則の一部変更について

平素は本連盟の諸事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 12 月に WA の理事会において、競技規則の一部変更が発表されました。これを受けまして本連盟の競技規則を下記の通り変更いたしますので、ご連絡申し上げます。

記

1. アウトドアターゲットの個人戦における 2 射目のシュートオフの廃止
「アウトドアターゲットの個人戦で 1 射目のシュートオフの矢が両競技者とも 10 (リカーブ、ベアボウおよび W1) または X (コンパウンド) の場合、2 射目のシュートオフを行う」を廃止し、「中心に近い矢により決定」とする。
2. 関連条文
第 208 条 5 項(2)
 - b 個人戦のとき
 - i 得点による 1 射のシュートオフを行う。
 - ~~ii アウトドアターゲットの個人戦の競技で、1 射目のシュートオフの矢が両競技者とも 10 (リカーブ、ベアボウおよび W1) または X (コンパウンド) の場合、そのシュートオフはタイとみなし、タイを決着するために 2 射目のシュートオフを行う。~~
 - ii 同点の場合、中心に近い矢により決定する。それでも順位が決まらない場合、中心に最も近い矢による 1 射のシュートオフを順位が決定するまで続ける。
 - iii 両競技者ともに得点帯外の M だった場合、両競技者が追加の矢を行射する。
3. 上記について 2021 年 4 月 1 日より施行する。
ただし、施行日に先立って施行することは許される。この場合、開催要項等にその旨を記載し、参加者・関係団体等に周知徹底すること。

以上